

## 洞爺湖町過疎地域持続的発展市町村計画(素案)へのご意見 (パブリックコメント)を募集します。

過疎地域持続的発展市町村計画は、令和3年4月に施行された「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」に基づき、移住定住の促進、産業の振興、生活環境の整備、医療の確保などの施策を推進し、過疎地域の持続的発展を図るために策定するものです。

洞爺湖町では第2期洞爺湖町まちづくり総合計画などと整合性を図りながら、有効な財源を活用し、町の持続的発展を図るために、計画の素案をまとめましたので、皆様からのご意見を募集します。